

橋本正博先生 名誉教授称号授与記念

献辞

本号は橋本正博名誉教授に献呈される記念号である。

いや、堅苦しい呼び方はよそう。いつもどおり「橋本さん」と呼ばせていただく。研究者としての橋本さんが歩んで来られた一筋の道については、御自身が詳しく語っているのでそちらに譲る（橋本正博「私的刑法学——常識を疑い、常識を守る——」本誌18巻3号）。また、橋本さんの経歴の紹介もここでは省略する。その代わりに、親しい先輩に献辞を捧げる光栄に浴したこの機会をとらえ、長年のお付き合いを忝くしてきた者ならではの、昔日の思い出を記しておきたい。

担当科目も研究対象もかけ離れていたが、橋本さんと私は実は同門の出である。学部・大学院を通じて私達はともに刑法学の泰斗・福田平教授の指導を受けた。福田先生の後継者としてその講座と学問を継いだのが橋本さんであることは、今更言うまでもない。

橋本さんと出会ったのは1982年（昭和57年）の初夏のことである。橋本さんは大学院修士課程1年生、私は学部3年生であった。

当時の福田ゼミは夏休み中にいわゆる「三商大ゼミ」、正式名称で言うと「三大学討論会」に参加していた。一橋大学、神戸大学、大阪市立大学という旧三商大で同じ分野を学んでいる学生達が一堂に集まり、討論するイベントである。討論会の相手は神戸大が三井誠ゼミ、大阪市大が中山研一ゼミ。福田先生より少し若い三井・中山の両教授も、当時すでに学会の重鎮というべき先生方であった。当番校は持ち回りで、1982年は神戸大学がつとめた。

6月頃、当番校の三井教授の出題にかかる複雑な事例問題が、福田先生の許に手紙で届いた。インターネットも携帯電話もまだ存在せず、パソコンはおろかワードプロセッサ（ワープロ専用機）すら普及していなかったので、三井教授御自筆の問題文が回覧されたのである。当時の一橋生は、現在の学生に比べると圧倒的に暇であったが、ゼミにかける意気込みの強さは現在の学生の比ではなかった。私達は問題が届くやいなや、福田先生を囲む正規のゼミとは別に、討論会に

向けた自主ゼミを毎週開催することに衆議一決した。

ゼミの幹事であった私は、自主的な勉強会といえども指導者が必要だと考え、福田先生に御相談したところ、先生は、「大学院にハシモト君っていう人がいるから、彼に頼みなさい。」とおっしゃって、橋本さんの電話番号を教えてくださいました。私はすぐに電話をかけて面会の約束をいただき、院生研究室に橋本さんを訪ねた。福田先生のお口添えのおかげで、橋本さんは快く指導役を引き受けてくださり、その後開始された自主ゼミでは毎回丁寧な御助言をくださった。こうして思い返してみると、私は、橋本さんの最初の教え子のひとりだった、と言うことも許されるだろう。

橋本さんと初めてお目にかかった日の記憶は、今でも鮮明である。橋本さんのデスクは、すっきりと几帳面に片付いていた。簡素な金属製の折畳み式書見台の脇に数冊の本が並んでいて、本たちの背表紙が一直線にピシッと揃っている。その中には、私達の世代が編者の名をとって「シンチンゲル」という愛称で呼んでいた三修社の『現代独和辞典』、白水社の岩崎英二郎氏『ドイツ語不変化詞辞典』、そしてドイツ語の本が1冊あった。当時ドイツ語をまったく知らなかった私は、その書名すら読めなかったが、その本こそ、橋本さんの研究の方向をその後決定づけることになるクラウス・ロクシンの『正犯性と行為支配』(Claus Roxin, *Täterschaft und Tatherrschaft*, Walter de Gruyter)であった。名著の誉れ高い同書は、その後も版を重ね、現在は第11版にまで達しているが、その日、橋本さんの机上にあったのは1975年に出版された第3版であったはずである。

その2年後、私は、橋本さんの背中を追って大学院に入った。大学院福田ゼミに出席していたのは、博士課程1年生になっていた橋本さんと修士課程1年生の私の2人だけであった。1984年のことである。

福田先生が選んだテキストは、先生のボン大学留学時代の恩師ハンス・ヴェルツェル(Hans Welzel)が1931年の『ドイツ全刑法学雑誌』(*Zeitschrift für die gesamte Strafrechtswissenschaft*)に発表した「因果性と行為」(*Kausalität und Handlung*)と題する論文であった。刑法学における目的的行为論の旗手が20代の若さで書いたこの論文は、そのタイトルから容易にわかるとおり哲学的・抽象的なもので、ドイツ刑法学はおろかドイツ語すら初心者であった私には手に余る

難物であった。毎週、片っ端から辞書を引きまくって予習し、福田先生の前でたどたどしく音読しては、滞りがちに生硬な訳をつける。それが精一杯だった。一方、橋本さんは、ほとんどの受験生が英語で受ける大学院修士課程入試でもドイツ語を選択したくらいだったから、流麗な発音でよどみなく読み上げた後、落ち着いた口調で複雑な構文を正確に読み解いては、いつも涼しい顔をなさっている。この圧倒的な実力差のおかげで、ことドイツ語に関しては、福田先生よりむしろ橋本さんに多くを教えていただくことができた。私の修業時代の僥倖のひとつである。

橋本さんが1987年に一橋大学の専任講師に採用されるまでの3年間を、私達は同じ院生研究室で過ごした。多くの時間を共有し、たくさんおしゃべりをした。法学の話をした記憶はあまりない。むしろ、橋本さんがお好きな音楽や哲学や文学や語学や鉄道に関する話をよく拝聴した。人一倍鋭敏な耳をお持ちの橋本さんは、とりわけ音楽や芸能に造詣が深く、クラシック音楽、ドイツリート、合唱曲といったハイブ라운な領域の知識のみならず、落語家の口真似の巧みさや、女性アイドル歌手とその楽曲についての知識、さらにはそのアイドルを応援する熱量においてすら、ことごとく私を圧倒なさったのであった。

橋本さんと出会ってから早くも40年の時が流れた。ずいぶん長い年月であると言わざるをえない。その間、一橋大学を中心に夥しい数の学生が橋本さんの講筵に連なり、多くの同僚がその学問とお人柄に親しく接してきた。今回、中でも橋本さんとの学問的交流が特に深い研究者たちが、本号に論文を寄せてくれた。

名誉教授になったとはいえ、大学の教壇に今も立ち続け、研究の道を踏み分け続けていらっしゃる橋本さんが、本号所収の諸論文にお目通しくださり、それらとの学問的対話の成果を今後の教育・研究に活かしてくださるならば、執筆者一同にとってこれに過ぎる喜びはない。

橋本さん。どうかこれからも、お元気で御活躍ください。

青 木 人 志